

第 17 回 大東市地域公共交通会議 議事概要

- I. 日時：令和 3 年 3 月 18 日（木） 14 時～16 時
- II. 場所：大東市立市民会館
- III. 出席者：委員 19 人（委員 4 人欠席） および事務局 7 人（コンサルタント 2 人含む）
- IV. 議題等
 1. 開会
 2. 第 16 回大東市地域公共交通会議議事録の確認
 3. 「大東市公共交通基本計画」パブリックコメントの結果について
 4. 「手引き」地域公共交通運行評価について
 5. 「大東市バスマップ」の制作について
 6. 東部地域乗合タクシーの運行方法改良について
 7. その他

■議事内容

1. 開会

【会長】

〈挨拶〉

本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

前回の会議では、大東市公共交通基本計画（案）の内容やパブリックコメントの実施方法の確認などをしていただきました。

本日は今年度の最終会議であり、「大東市公共交通基本計画」と「大東市バスマップ」については内容を確定することになりますので、よろしく願いいたします。

2. 第 16 回大東市地域公共交通会議議事録の確認

<事務局より資料 3 「第 16 回大東市地域公共交通会議議事概要」を説明>

【一同】

特に意見なし。

3. 「大東市公共交通基本計画」パブリックコメントの結果について

<事務局より「大東市公共交通基本計画」に関するパブリックコメント結果、「大東市公共交通基本計画」：第 16 回大東市地域公共交通会議・議会や市長などからの意見と「基本計画」への反映、「大東市公共交通基本計画」（案）、「大東市公共交通基本計画」概要版（案）の内容について説明>

【委員】

大東市公共交通基本計画（案）等の複数の資料に記載されている「ライドシェア」に関する記載方法について、意見があります。

「ライドシェア」は、運転手に輸送の対価を支払う場合は違法であり、あくまでボランティア的な範囲でと考えるため、誤解を与えない表現にしてください。

具体的に申し上げますと、「多様な地域公共交通サービスの範囲と例」などの図中において、「ボランティア輸送」の枠中に「ライドシェア」の単語を入れた表現への修正をお願いします。

【事務局】

本市の計画に記載している地域公共交通につきまして、法律に従って事業を進めていくことは、あたりまえの条件であると考えています。

そのままご指摘のとおり修正をした場合についてですが、現在、本市の介護保険の事業で、ボランティアの運転手が報酬を受け取って実施している輸送があり、これも「ボランティア輸送」であると考えますので、一義的にくくってしまうと実際的ではないかもしれません。

【委員】

それでは、「ボランティア輸送」と「ライドシェア」を同じ枠内にするのが難しいということであれば、「ライドシェア」という言葉を削除していただきたいです。

【会長】

「ライドシェア」という単語を削除することについては反対です。隣人の自動車に乗せていただくのもライドシェアであり、そのようなものも重要な輸送手段であるため、狭義ではなく広義の意味合いで考えていただきたいです。

「ボランティア輸送」の違法が懸念されるのであれば、図下に注意書きで「法律に基づくもの」等の文言を追記してはどうでしょうか。

【委員】

協議を進めるため、一つ質問をしたいのですが、相乗りを引き合わせるサービスを無償で実施する場合とマッチングサービス業者に対して報酬を支払うことは問題いのでしょうか。

【会長】

輸送を担当した方（運転手）へ支払うことが無ければ、違法ではありません。

ただし、海外で実施しているような無許可の運転手へ支払う輸送は、わが国の現時点で

の法制度上は違法です。

【事務局】

それでは、資料に記載されている「ボランティア輸送」の枠下に「ライドシェア」を移動し、図の下にライドシェアの注釈として、「無許可での有償旅客輸送を除く」としてはどうでしょうか。

【会長】

いろいろな意見が出ましたが、最終的な計画修正については、私と事務局に一任いただき、委員の皆様へは後日報告させていただきます。

それでは、この会議をもって「大東市公共交通基本計画」は了承いただいた事といたします。なお、内容が確定した後、公開の流れとなりますが、よろしいでしょうか。

【一同】

了承。

4. 「手引き」地域公共交通運行評価について

<事務局より「手引き」地域公共交通運行評価のための指標と基準について、「地域公共交通導入の手引き」(案)、「地域公共交通導入の手引き」概要版(案)、地域公共交通の導入や改良までの流れ(一例)、地域公共交通運行評価方法と基準等事例の内容を説明>

【会長】

先ほどの協議のとおり「地域公共交通導入の手引き」にある図「多様な地域公共交通サービスの範囲と例」についても基本計画と同様の修正をお願いします。

【事務局】

以前に実施したアンケート調査の自由意見では、将来の交通や移動への不安の声を多くいただきました。そのため、「地域公共交通導入の手引き」は、今後の公共交通を地域と一緒に議論・実施していくために策定した資料で、その内容を分かりやすくした資料が概要版です。

記載されている評価指標については、今後も引き続き議論をしていきたいと考えています。

【会長】

「地域公共交通導入の手引き」(案)に記載されている運行評価のプロセスについて、一部満たしている場合はどうするのかが、分かり難いと思います。「すべて満たした場

合」、「すべて満たしていない場合」など、誰にでもニュアンスを理解できるような表現としていただきたいです。

【事務局】

ご指摘のとおり、誰にでもわかりやすい表現に修正いたします。

【事務局】

補足説明となりますが、運行評価の指標設定については、直近で他市の事例調査も行いましたが、そもそも運行指標を設定している市町村が少なく、設定している市町村により基準が様々であることが分かりました。

今後、大東市においても、実情にあわせた指標設定について引き続き議論していきたいと考えています。

5. 「大東市バスマップ」の制作について

<事務局より「大東市バスマップ」制作について、「大東市バスマップ」冊子案、「大東市バスマップ」大判案の内容を説明>

【会長】

バスマップのタイトルについて、この7つの案から、委員の皆様の投票で決定したいと考えていますが、よろしいでしょうか。

【一同】

意義なし。

【事務局】

それでは、事前に配布しておりました投票用紙を回収いたします。（その後、投票結果を集計）

【会長】

集計の結果、タイトルを「地域に密着！便利に使ってみんなで残そう公共交通！」に決定します。

【委員】

修正意見としまして、今後路線改編の可能性があるため、マップにも「(日付) 現在」を追記してはどうでしょうか。

また、四条畷駅から北方向へ運行している近鉄バス路線が抜けているので、追加してい

ただきたいです。

【会長】

時刻表にも「(日付) 現在」を追記していただきたいです。

【委員】

利用促進のため、バスマップ冊子の表紙や大判マップに「全区間 200 円」など運賃を表記してはどうでしょうか。

【会長】

その件につきまして、タイトルの投票の際に、「65 歳以上は 100 円～120 円で市内の移動が楽々」などサブタイトルを入れてはどうかとの意見がありました。遅ればせながら報告いたします。

【事務局】

路線により運賃が異なる料金体系のため、バスマップ冊子の表紙や大判マップに運賃を簡潔に記載するのが難しいと考えます。そのため、各コースのページに運賃を記載しています。

高齢者の運賃など、他のタイトル案については、バスマップ冊子の空きスペースに掲載するなど、活用を検討したいと思います。

【会長】

この件についても私と事務局へ一任いただき、最終結果については報告いたします。

【委員】

この会議ではこの資料を「バスマップ」と表現しているが、実際のバスマップ冊子や大判マップには「バスマップ」の記載がありません。

また、「大東市」が付いているものと付いていない資料もあるため、現場での運用に混乱が生じないように、分かりやすい表現で統一していただきたいです。

【事務局】

近鉄バスやコミュニティバスだけではなく、東部乗合タクシーの情報も盛り込んでいるため、できれば「おでかけ公共交通マップ」で統一したいと思います。

【会長】

「おでかけ公共交通マップ」で統一いたします。

【一同】

意義なし。

【事務局】

おでかけ公共交通マップにつきましては、4月以降に順次、冊子版を転入者の方へ配布、大判を公共施設へ配布・掲出、ホームページへの掲載を予定しています。

6. 東部地域乗合タクシーの運行方法改良について

<事務局より「東部乗合タクシーの運行方法改良」の内容を説明>

【事務局】

本日の案は、あくまで現段階の事務局案です。実際の運行方法については、資料を基に地元と一緒に議論しながら検討していくこととなります。

次年度においては、本会議での運行計画の承認、議決についてお願いしたいと考えており、また、取組進捗や利用状況についても報告し、議論いただく事を想定しています。

【委員】

この2年ほど、東部地域乗合タクシーの利用実績をみて、利用の無い停留所があることなどを把握しました。一方、固定した利用も一定あることも確認しています。

見直しにおいては地元の意見を十分に汲み取っていただき、効率的な運行を継続していただきたいと考えています。

【事務局】

本乗合タクシーは、予約制のため利用者の情報を把握していますので、利用者の意見もお聞きしたいと考えています。また、現在利用されていない方などに対しては、地元の声も踏まえ、一緒に調整・議論していきたい。

【会長】

わずかな改編により、利用者が増加する事例もあります。地元と議論しつつ、良い意見を取り入れながら進めていただきたい。

7. その他

【会長】

本日の会議で承認いただきました「大東市公共交通基本計画」に基づき、次年度以降、取組などを進めることとなります。

また、地域公共交通導入の手引きについても、次年度以降活用していくこととなります。

次年度以降においても、本会議体を開催したいと考えていますので、引き続きよろしく
お願いいたします。

以上